

オンライン利用率引上げに係る基本計画（令和 3 年 9 月 14 日）

府省名	国土交通省
対象事業名	自動車損害賠償責任保険証明書の提示

1. 対象手続一覧

手続 I D	手続名	手続類型	手続主体	手続の 受け手	総手続件数 (令和元年度)	オンライン 手続件数 (令和元年度)	オンライン 利用率 (令和元年度)	オンライン 利用率目標	取組期間 (達成期限)
114476	自動車損害賠償責任保険証明書の提示	申請等	国民等、民間事業者等	国又は地方等	26,035,425	9,127,134	35%	60%	令和 7 年度末

※オンライン利用率目標・取組期間の設定は事業内の主要手続のみとする。

## 2. 対象事業の概要

自動車の登録・継続検査等において、当該車両に自動車損害賠償責任保険・共済が付保されていることを提示するもの。  
(自賠証の提示は車両の登録・検査等に付随するもので、単独の手続きではない。)

## 3. 対象事業のオンライン化の状況 (対象事業自体がオンライン化未実施の場合は、オンライン化までのスケジュールを記載)

申請件数約 2,600 万件のうち、約 900 万件 (約 35%) がオンライン申請 (令和元年度)

#### 4. 手続の概要、目標値、課題、アクションプラン

<4-1>

手続名	自動車損害賠償責任保険証明書の提示
各手続の概要	【概要】 自動車の登録・継続検査等において、当該車両に自動車損害賠償責任保険・共済が付保されていることを提示するもの。
	【年間総手続件数（令和元年度）、オンライン利用率（令和元年度）】 年間手続件数 : 約 2,600 万件（令和元年度） オンライン利用率 : 約 35%（令和元年度）
オンライン利用率目標・取組期間と設定の考え方 （主要な手続について目標設定）※	【目標】 オンライン利用率 60%（自動車損害賠償責任保険証明書の提示） オンライン利用率＝システム利用手続件数/総手続件数
	【取組期間（達成期限）】 令和7年度末

<p>調査中の場合でも想定目標値を記載</p>	<p><b>【目標・期間設定の考え方】</b>  5年後に中程度のフェーズの中から上位程度（オンライン利用率 60%）を目指すことを目標とする。  その考え方は以下のとおり。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・現在、自賠責保険・共済の年間契約のうち、大半が電子システムを利用した契約となっている。</li> <li>・しかしながら、電子システムを利用して登録しているにもかかわらず、車両持ち込みでの手続き時には書面提示が簡便なため多くの申請者が登録・検査窓口で書面での提示を行っている</li> <li>・また、未だにシステムを利用していない保険会社等が複数社ある。</li> <li>・こうした現状を踏まえ、電子システム利用者には、当該手続きについて電子で行うよう促し、システム未導入の社においては、電子システムの導入における検討の場を設け、オンライン利用を促進する。</li> </ul>	
<p>オンライン利用率を引き上げる上での課題と課題解決のためのアクションプラン①</p>	<p>課題</p>	<p>システムの導入がなされていない社があり、全ての契約においてオンラインでの手続きができない。</p>
<p>中間 KPI</p>	<p><b>【目標・達成期限】</b> 令和 5 年度末までに、検討の場を複数回設ける  <b>【KPI の定義】</b> 説明会の開催数</p>	
<p>アクションプラン a</p>	<p><b>【取組内容】</b> 関係者で検討の場を設け、システム導入の足がかりとする。</p>	
	<p><b>【取組期限（期間）】</b> 令和 3 年度～</p>	

オンライン 利用率を引 き上げる上 での課題と 課題解決の ためのアク シヨンプラ ン②	課題	システム利用している者が、実際にシステム登録しているにもかかわらず、書面での窓口提示を行っている。
	中間 KPI	【目標】 令和 5 年度末までに、オンライン利用率を 45%にする
		【KPI の定義】 オンライン利用率
	アクション プラン a	【取組内容】 登録・検査等手続利用者にシステム登録しているものは、窓口での提示を省略できる旨説明し、オンライン利用率を高める。
【取組期限（期間）】 令和 3 年～		

## **5. スコアカードの更新頻度と公表方法**

スコアカードを1年ごとに更新・公表する。

## **6. 利用者目線での第三者チェックの方法と時期（少なくとも年に1回チェックを受け、チェックの概要等については公表する）**

関係団体に情報を共有し、各年度当初に前年度の進捗状況の確認を行う。

## **7. 基本計画の見直し**

取組の進捗をチェックし、必要に応じて取り組み内容を修正するなど、基本計画を改定する。